

『史館茗話』とその周辺

——『統本朝通鑑』とのことなど——

本 間 洋 一

I

かつて『史館茗話』所収詩話の典拠をめぐり、古代から中世にかけての説話書類と対照させた調査を纏めたことがある。そこで改めて確認できたことは、『江談抄』を中心とする先行説話書の影響に加えて、『本朝一人一首』との密接な関係であった。その時更に『茗話』『一人一首』の両書と同じ時期に編纂が進められていた『統本朝通鑑』との関係についても言及すべきであったが、調査不十分で簡略に触れるに留まった。そこで補足の意味も込め改めて記しておきたいと思う。

『茗話』と『統通鑑』の間で記述に関連が認められるものを先づ一覧表にまとめておくと次のようになる。猶、ここでは

『茗話』の二話（基本的に番号順）が『統通鑑』の何時の条に見えるかを示しているので、『茗話』の側からすると、詩話が複数まとまって『統通鑑』の一处に記述されているように受けとれる場合や、その逆に一話が別の所に各々分割されるような形で記されている例も見受けられることになる。その場合は『統通鑑』の記述の流れに対応させるように『茗話』の詩話番号を前後させて記していることも予めお断りしておきたい。

『茗話』の 詩話番号	『統通鑑』記事参照箇所
②	〈巻第三・醍醐天皇三〉 延喜七年末尾是年条

⑨ ⑧	〈巻第二・醍醐天皇〉 延喜三年二月二十五日条菅原道真薨伝
⑩ ⑫	〈巻第三・醍醐天皇三〉 延喜十二年二月二日条紀長谷雄薨伝
⑪	〈巻第五・醍醐天皇五〉 延喜十八年十二月条三善清行薨伝
⑬	〈巻第五・醍醐天皇五〉 延喜十七年十一月条
⑭	〈巻第三・醍醐天皇三〉 延喜九年閏八月条
⑮	〈巻第八・朱雀天皇下〉 天慶三年二月条
⑯ ⑳ ㉑ ㉒ ㉓ ㉔	〈巻第十五・円融天皇下〉 天元四年九月条菅原文時薨伝
⑰	〈巻第十一・村上天皇三〉 天徳元年十二月条大江朝綱薨伝
⑱ ㉒ ㉓	〈巻第三・醍醐天皇三〉 延喜八年六月条
⑳	〈巻第十一・村上天皇三〉 応和三年六月条大江維時薨伝

㉔ ㉕	〈巻第十四・円融天皇中〉 天元二年八月条菅原雅規卒伝
㉖ ㉗ ㉘ ㉙	〈巻第十一・村上天皇四〉 康保二年十二月条
㉚ ㉛ ㉜ ㉝	〈巻第十八・一条天皇二〉 長徳三年末尾是年条
㉞	〈巻第二十一・一条天皇五〉 寛弘七年七月条大江以言卒伝
㉟ ㊱ ㊲ ㊳	〈巻第二十・一条天皇四〉 寛弘四年四月条
㊴	〈巻第十七・一条天皇一〉 正暦五年八月条
㊵	〈巻第二十・一条天皇四〉 寛弘二年七月条末尾
㊶	〈巻第二・醍醐天皇二〉 延喜二年条末尾小野美材卒伝
㊷ ㊸	〈本朝通鑑・巻第三十六・陽成天皇下〉 元慶七年五月十二日条*正篇はこれのみ 昌泰三年八月条

68	66	62	61	60	59	57	56	49	48
<p>〈巻第十三・円融天皇上〉 天禄元年十月条藤原在衡薨伝</p>	<p>〈巻第十五・円融天皇下〉 永観元年是年条末尾</p>	<p>〈巻第十・村上天皇下〉 天曆八年八月条</p>	<p>〈巻第八・朱雀天皇下〉 天慶三年十二月条源英明卒伝</p>	<p>〈巻第十三・円融天皇上〉 天延二年三月二十八日条</p>	<p>〈巻第十・村上天皇下〉 天曆九年九月条</p>	<p>〈巻第十四・円融天皇中〉 貞元二年六月条</p>	<p>〈巻第十一・村上天皇三〉 応和元年二月五日条</p>	<p>〈巻第一・醍醐天皇下〉 昌泰二年九月九日条</p>	<p>〈巻第一・醍醐天皇上〉 昌泰元年九月九日条</p>

84	83	82 81	78	75 76	71	70
<p>〈巻第二十八・後朱雀天皇〉 長久二年正月一日条藤原公任薨伝</p>	<p>寛和二年十月条 〈巻第三十四・白河天皇上〉 承保三年十月条</p>	<p>長徳二年正月条 〈巻十八・一条天皇二〉</p>	<p>正暦三年九月九日条 〈巻十七・一条天皇一〉</p>	<p>寛弘元年六月条 〈巻二十・一条天皇四〉</p>	<p>寛弘六年七月二十八日条具平親王薨伝 〈巻第二十一・一条天皇五〉</p>	<p>寛弘八年七月条 〈巻第二十一・一条天皇五〉 永延元年九月二十六日条兼明親王薨伝 貞元二年四月条 〈巻第十四・円融天皇中〉</p>

85	<p>〈巻第二十七・後一条天皇五〉 長元九年五月条 *参考程度の関わり</p>
86 87	<p>〈巻第十九・一条天皇三〉 長保四年十二月条</p>
88	<p>〈巻第二十六・後一条天皇四〉 長元三年十一月二十日条</p>
91 95	<p>〈巻第三十二・後冷泉天皇四〉 治暦三年末尾是年条藤原明衡略伝</p>
92 95	<p>〈巻第三十一・後冷泉天皇三〉 康平五年十月条藤原実範略伝</p>
94	<p>〈巻第二十八・後朱雀天皇〉 長久四年九月条</p>
96	<p>〈巻第三十一・後冷泉天皇三〉 康平七年三月条</p>
97	<p>〈巻第三十三・後三条天皇〉 延久四年十一月条</p>
98	<p>〈巻第三十五・白河天皇中〉 承暦四年三月条</p>

一 応数值としてまとめると、梅洞執筆部分（前半42話迄）中

二十七話（64%）、鷲峰執筆部分（後半43話より100話迄）中四

『史館茗話』とその周辺

十一話（71%）、合計六十八話に何らかの関連が認められるということになろう（今は繁雑なので逐一言及はしない）。

II

『統通鑑』の編修が終わり、清書が完了したのは寛文十年（二六七〇）十月のことであるから、無論梅洞（二六四三—六六）没後のことである。寛文六年八月二十九日昼頃、かねてより（八月四日以来）体調を崩していた梅洞の容態が急変。驚いた父は輿を飛ばして本宅に戻ったものの、遂に九月一日、息子は不帰の客となってしまう。父の悲痛落胆の程は『国史館日録』などにも折に触れ綴られているが、病臥以前は編修の重要なスタッフとして順調に仕事を進めていただけに、梅洞本人もさぞや無念であったに相違ない。

春信所_レ草止_ニ于長徳四年。吁痛哉。自_レ昌泰_至天曆。則_レ信未_レ病時校了。天徳以来_至長徳。則自_レ去月十一日_至今日。悉校補了。自_レ長徳元年_至四年。為_レ第十八卷。此以後可_レ再見_ニ旧記_一加_レ補之。而後長徳之後可_レ起筆也。

〔国史館日録〕六、寛文六年十一月六日

これに依ると、梅洞の残した草稿は昌泰年間より長徳四年（九

九八)に亘るものである。現在我々が見うる『統通鑑』の本文は必ずしも梅洞の草稿そのままであるとは言えないだろうが、

【茗話】の梅洞執筆部分と殆ど一致するものが多いというのは確かである。2 8 9 10 11 12 14 15 17 20 21 26 29 32 36 39 41話などは特に類似度が高いと思われる。37 38 40話は『統通鑑』長徳四年以後の寛弘七年(一〇一〇)、四年、二年(以上前掲の詩話順)の条に配されているところからすると、『茗話』の梅洞執筆文を父は意識的に利用しているようにも考えられようか。

『江談抄』(第三・善相公と紀納言と口論の事)に次の様な説話が見える。

又被談云、善相公与紀納言口論之時、善相公云、無才博士ハ和奴志ヨリ始也ト云ケ利。于時紀家秀才也云々。

以之思之、善家無止者也。孝言聞之、竜乃咋合ハクヒフセラレタルニワロカラズ。他獸ハ不倚付者也云々。

類話は『今昔物語』(巻二四・三善清行の宰相と紀長谷雄と口論せし語第二十五)にも見えてよく知られる清行の長谷雄軽侮譚である。これが『一人一首』『茗話』『統通鑑』(成立順)でどのように記されているかと言えば左の如くである。

『本朝一人一首』 当時長谷雄才、 為人被 _レ 重、 然猶軽 _二 侮 _一 (巻四・一九 二・三善清行)	『史館茗話』 人或嘗歎 _二 紀長谷雄 博学英才。善清行晒 曰、長谷雄固有 _二 英 才、博学則吾不 _レ 知 也。長谷雄在 _二 当 時、太被 _二 推重。然 其軽侮如此。 (11話)	『統本朝通鑑』 或嘗歎 _二 紀寛博学英 才。清行晒曰、紀寛 固有 _二 英才、其博学 則吾不 _レ 知也。寛在 _二 当時、太被 _二 推重。然 其軽侮如此。 (巻五・延喜十八年 十二月)
--	---	---

『一人一首』には清行の言動の直接引用が見えないので明確ではないけれども、彼が長谷雄をかるんじあなどっていたというその記述はやはり『江談抄』の「無才の博士はおぬしより始つたのだ」という清行の発言に依っていると考えて差支えないであらう。『一人一首』では罵詈雑言を意図的に避けたものかも知れぬが、『茗話』は好意的な付度を行ったようで、「長谷雄には無論すぐれた才知はある。が、博学という点についてはわからないね(認め難いという口吻なのだろう)」とかなりやわらげられた表現に改められており、『大唐世語』(巻五・軽詆)などもこれをそのまま継承している。『統通鑑』の梅洞のこの部分の草稿がどのような文章であったかは実はよくわからない

の編修そのものは父羅山の儒業を継承するものであり、当然林家の家学の蓄積なしには考えられない。⁽⁸⁾そして、それは『茗話』の場合も同様で、大曾根章介博士は第2話（高尾山鐘銘・42話（父子の才学）・46話（田達音考））を挙げておられる。⁽⁹⁾屋上屋を架する類になるかも知れないが、次のようなより典型的な例も挙げておきたい。

源孝道一聯曰、巫陽有_レ月猿三叫、衡嶺無_レ雲雁一行。与_二唐詩所謂、巫峽啼猿數行淚、衡陽帰雁幾封書、異域暗合乎。若夫衡陽雁断三千路、巫峽猿啼十二峰者、後_二於孝道_一則姑舍_レ是。孝道者満仲子也。其出_二武林_一遊_二文苑_一、不_二亦奇_一乎。

〔茗話〕88話

波線部の漢詩については、実は『羅山文集』（卷三十六）に既に次のように見えていて、これをふまえた記述と考えて間違いないであろう。

巫猿衡雁

唐高適云、巫峽啼猿數行淚、衡陽帰雁幾封書。元交趾王云、衡陽雁断三千路、巫峽猿啼十二峰。是蹈襲者乎。偶然相似者乎。知而故為_レ之乎。未_レ知_二其優劣_一。庶乎還_二我具_一詩人一隻眼。

この他、99話（九月十三夜のこと）については『国史館日録』の記事もあるが、これも恐らくは『羅山詩集』の記事に触発され継承したものではなかつたであろうか。仔細に突合わせ行えばこの他にも類例は出てくるものと思われ、そこに林家の稽古の力を感じせざるをえないというわけである。

III

『茗話』のことが『国史館日録』に見えるようになるのは、寛文七年（一六六七）閏二月十三日以後のようである。⁽¹²⁾その折口授のかたわら数件を補ったと記し、更に同月十八日（数件）・二十五日（二、三件）、三月二日（数段）・十一日（数件）・十六日（十件）と増補して、二十二日（数件）にも補って百話となったところで筆を停めている（『百人一首』に做った）。翌二十三日には『茗話』五十八件の一校を了え、二十九日に『茗話』の新写本を一考。晦日に新たに書写して校了と記すが、四月一日には一件を改めたと記し、以後も読み直しを繰返しているようである。

ところで、父羅山の弟子でもあり、鷲峰とも古いつき合ひのあった人物に人見ト幽軒（一五九九—一六七〇）がいる。彼は

『通鑑』編修の進捗状況に関心を寄せ時折来訪しているが、殊に梅洞の才にかねてより注目していた。物故した梅洞を夢に見たと鶯峰に詩を寄せずにはいらなかった(閏二月十二日)程だから、遺稿の『茗話』に関心を示さないはずがない。その朗読に聴き入りすっかり喜んだ彼は、老いて眼を患う身であったが、梅洞執筆部分を借り受け書写したいと申し出、夭折した梅洞を惜しみ、「園桃依旧発。人面恨今亡」⁽¹³⁾の一聯を作した。父鶯峰もこれに答えて「春草換新感。我心憶昔嘗」と対している。

また、辻端亭(羅山の門弟。一六二四—一六八)も関心を持っていた一人で、林家から百話の『茗話』を借り受け訓点を施し、序文を付して鶯峰のもとを訪れ批正を乞うている。⁽¹⁴⁾この限りで言えば、梅洞没後一年くらいで刊行も可能だったはずである。ところが、開板されて書買より鶯峰のもとに届けられたのは翌八年九月十一日のことであった。梅洞大祥忌が九月一日に行われ、新板『梅洞林先生全集』(十六冊)が供えられていることからすると、『茗話』も三回忌を念頭に置き上梓されたものではあるまいか。それにしても気になるのは端亭である。彼はここ十餘年来病みがちであり、九月三日鶯峰が来訪した折には病

篤く起きるのもままならぬ状態であったといい、遂に十五日に永逝してしまう。⁽¹⁵⁾彼がその生前に新刊の『史館茗話』を手にできたかどうかは、猶不明である。

IV

『茗話』の刊本(寛文八年板)は『国書総目録』によると、各地のかなり多くの機関に所蔵されており広い範囲で読まれていたことを想像させられる。『茗話』の影響を受けたと思われる文献の一端については旧稿に記し、猶増補を行っている途次であるが、今迄のところ、4・44話(『広益俗説弁』卷十)、17・18・21・59話(『二十一代集才子伝』)、30話(『笈埃隨筆』卷十二、『老牛餘喘』初編下)、31話(『皇都午睡』二編上)、68話(『閔秘録』卷一)などに類話が見えることを補足しておきたい。但し、これらも諸書交錯する江戸出版界の盛栄下にあつては、その材源を『茗話』のみに特定することは必ずしも適切ではないのかも知れない。

また、最近刊行(平成十一年三月)された『天文雜説』(古典文庫628。天文二十二年(一五五三)写本。しかも孤本)に依れば、4・5話(都良香伝説)に関わる部分が、卷第二「都良

香奇異事」に見える。旧稿では後統文献の欄に記入してしまつたが、成立からすれば先行文献に入れるべきであつた。もつとも鷺峰や梅洞の披見の範囲にあつたかは今のところ疑問（猶『林家書目』には見えない）とせざるをえないけれども。

〔注〕

- (1) 拙編著『史館茗話』（新典社、平成九年）に収録した「史館茗話」について「『史館茗話』所収詩話の先行・後統文献「覽表」の二篇参照。猶、以下の『茗話』の詩話番号・本文は前掲拙編著に依り、『統本朝通鑑』は国書刊行会本（活字本。大正七、九年刊の『本朝通鑑』全十八冊）に依っている。
- (2) 「凡所見所聞所考所補。悉是春信墨痕也。胸襟蔚陶不可言也。強勉為之。嗚呼官事無盪。豈其忽諸。自九月朔。眼不能見書。手不能執筆。今日初吹硯掃机」（寛文六年十月十一日）「館中館外之徒弟。其所宗者春信也」（同十二月七日）「記長保元年。自正月至三月。是余起筆之初也。春信存則可見彼章。追懷特甚。故口授筆配滯而不進」（同十日）などはその一端。猶、『鷺峰文集』の「祭亡嗣子文」「亡嗣五周忌告文」（以上卷六十六）「西風淚露」（卷七十七、九）等によつても鷺峰の梅洞に寄せる思いの強さが窺える。
- (3) 『国史館日録』に「加補長徳元年。且加正暦末段。而聞榮華物語第五卷。考伊周配流始末。諸記中榮華及古事談詳也。延喜以来。無正史。春信撰扶桑略紀日本紀略公卿補任本朝文粹等。記大綱。而加小説等於其間。猶有所漏。故再校已了。又三考隨得加補之者也」（寛文六年十一月二十一日）「史館起筆之時。以自昌泰至久寿十七朝二百五十八年。附春信。然信記自昌泰至長徳百一年早世。其草十八卷。大半自筆之。館生竜泉等。受口授所筆亦相交。其没後余所改補亦有之」（同七年七月二十八日）など見える。
- (4) 猶、念の為に記すが、『今昔』で惟宗孝言を長谷雄と同時代人のように記すのは勿論誤り。『江談抄』の「孝言聞之」の文脈を誤解したことによる。
- (5) 小島憲之博士校注『本朝一人一首』（岩波書店、一九九四年二月）二二八頁脚注参照。
- (6) 『国史館日録』に「見春信草本。自延喜十四年至同二十二年。其中有三善清行意見封事十二条。見之感其忠。奇其才。乃知本朝之古。不可謂無人也。故其文雖繁全載之」と記す。
- (7) 猶この事は後にも「今日書賈白水寄呈新写本四冊。其中有田氏家集一帖。其跋曰。鳥田忠臣集。乃是田達音也。余嘗併參陽成実録及菅家文章。并忠臣達音為一人。作文一篇載于家集。又記其事於茗話。ト幽及

館徒粗聞之。今見此集。喜應斷不違也。嗚呼春信若在。則語之則解頓乎」(『国史館日録』寛文七年四月二十日)と記す。引用文中の家集に載せた一篇とは勿論「田達音考」で、『鶯峰文集』(巻百十八)に見える。

(8) 安川実『本朝通鑑の研究』林家史学の展開とその影響——(言叢社、昭和五十五年) 参照。

(9) 「本朝一人一首」と『史館名話』——林家の日本漢文学研究について——(『国語と国文学』第五十八巻十一号、昭和五十六年十一月。『大曾根章介 日本漢文学論集』第一巻(汲古書院、平成十年) 所収)。

(10) 「今夜我邦明月。先考存時以来。毎歳吟之。近年大概赴姫路拾遺父子第。故感懷之切。与中秋齊。然以詩筵久廢。故被勤友元及此。余頃間見階莫詞葉。惟宗孝言輔仁親王及藤原知房十三夜詩。考其時代。乃先於忠通」(『寛文七年九月十三日』) などとある。

(11) 巻二十五(月三)に九月十三夜詠群があり、巻二十六(月四)では「九月十三夜」として醍醐帝世に始まること、忠通の『無題詩』所収詩、「徒然草」の文(但し漢文化してある)を引用している。『茗話』に先立つ『本朝一人一首』(巻六・二九〇藤原忠通)も恐らくはその延長上にあるであろう。

(12) 「今夜口授村生。補茗話教段。此話春信所作。猶未終編。故及此」とある。『茗話』42話の後に置かれ

『史館名話』とその周辺

る梅洞遺帖の跋文に「丁未春之仲月之閏」^(寛文七年)とあり時期も合致する。

(13) この詩句は『本事詩』(情感)に見える故事で人面桃花の逸話として知られる。科挙に失敗した崔護は清明節に都城内を散歩中、酒にのどが渴き飲水を求めて美女と出合う。その場は互いに思いを抱きつつ別れたが、翌年の同じ折に男は再訪する。しかし、女は生憎と不在で、男は思いを託して七絶を門扉に書きつけ去る。帰宅した女は詩を読んで恋しいが昂じて死んでしまう。父が哭声を挙げてみると彼が通りすがり、女の遺体を前に哭すと、女は蘇生し、やがて二人は夫婦になるといのである。猶、ト幽軒の他にも梅洞を惜しむ人々が多い。野間静軒(三竹。一六〇八一七六)なども古今の奇才と彼を称えている(『国史館日録』寛文七年八月二十日)。

(14) 「聊適来。加訓点於史館名話。且作之序。以求訂正。暫談而去」(『国史館日録』寛文七年七月二十六日)とあり、『茗話』の刊本序文に「寛文第七歲丁未秋日」とあるのにも照応する。

(15) 「昨暮辻達没。年四十五。待門下三十二年。十餘年来雖多病。不廢文字。又不失礼敬。可愍。可惜」(『国史館日録』寛文八年九月十六日)とある。また、鶯峰は「辻達小石碑誌」(『鶯峰文集』巻六十九)を執筆している。